



平成 30 年 6 月 13 日

各位

会社名 はごろもフーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 池田憲一
(コード番号 2831 東証第二部)
問合せ先 常務取締役 経営企画室担当 川隅義之
(TEL. 054-288-5200)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の変更を行うことについて決議しましたので、お知らせします。

記

1. 変更の理由

平成30年10月1日をもって単元株式数の変更(1,000株から100株へ変更)および株式併合(普通株式2株につき1株の割合で併合)を実施することにとめない、株主優待に関する基準株式数を併合割合に応じて変更するものです。

あわせて、株主の皆さまからの長期にわたるご支援に感謝の意を表するとともに、中長期的に当社株式を所有していただくことを目的として長期保有優遇制度を新設します。

2. 変更の内容

- (1) 株式併合の割合に応じて、優待基準株式数を1,000株から500株に変更します。
- (2) 当社株式を継続して3年以上、かつ500株(現在の1,000株)以上所有の株主様を対象に、5,000円相当の優待品(当社製品詰合せ)を贈呈する長期保有優遇制度を新設します。

【現行】

継続保有期間	保有株式数	基準日	優待内容
—	1,000株以上	3月31日 9月30日	3,000円相当の当社製品詰合せ (年2回)

【変更後】

継続保有期間	保有株式数	基準日	優待内容
3年未満	500株以上	3月31日 9月30日	3,000円相当の当社製品詰合せ (年2回)
3年以上 ※	500株以上	3月31日 9月30日	5,000円相当の当社製品詰合せ (年2回)

※継続保有の判定は、半期ごと(毎年3月31日および9月30日)の株主名簿に、「同一の株主番号」で連続して7回以上記載された株主様を、継続保有「3年以上」とします。

3. 変更の時期

平成31年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より、新制度を適用します。なお、新制度における継続保有期間の判定については、平成31年3月31日から過去に遡って行うこととします。

4. 変更の条件

平成30年6月28日開催予定の第89期定時株主総会において「単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更」に関する議案が承認可決されることを条件とします。

以上